



# 国際評価基準審議会 (IVSC) 年次総会報告

日本公認会計士協会常務理事

きたずみ かずや

北澄 和也

## I 概要

本稿では、2021年10月28日(木)に開催された国際評価基準審議会(International Valuation Standards Council: IVSC)年次総会及びその関連会議について報告する。今回もコロナ禍により、前回に引き続きオンライン開催となった。

本稿に加え、2020年10月に評議員(Trustee)に就任した関根愛子会員(日本公認会計士協会相談役)による評議員会報告、岩田宜子会員による基準理事会の活動紹介も掲載しているので、併せてお読みいただきたい。

## II 年次総会

オンラインによる年次総会が2回目ということもあり、スムーズかつ短時間でコンパクトな開催となった。

### 1. オープニング~2020年の議事録承認

議事は、評議員会(Board of Trustees)議長であるAlistair Darling卿(元英国財務大臣)が進行する形で行われた。議長からのメッセージとして、Cov-

id-19による困難にもかかわらず充実した1年であったことが述べられた。また、自身が財務大臣として金融危機に当たった経験から、国際評価基準(International Valuation Standards: IVS)の必要性と、今回のパンデミックの影響を受けてさらに評価が重要となるであろうことが強調された。さらには、理事会のメンバーの多様性や他の組織との協力の必要性、シンガポールにおけるアジアオフィス開設の計画についての言及があった。これらスピーチが行われるとともに、2020年の年次総会の議事録が承認された。

### 2. 基準レビュー理事会からの報告

基準レビュー理事会(SRB<sup>1</sup>)は、各ボードに戦略的なガイダンスを提供し、調和を図り、評価専門家の声を発信する役割を担っている。

SRB議長のMark Zyla氏(米国)から、基準設定プロセスの簡単な説明があった後、1年間の具体的な成果として、IVSの改訂及びその結論の根拠、金融商品に関する公開草案や、様々なPerspectives Paper(パースペクティブ・ペーパー)<sup>2</sup>を発行したことが紹介された。

詳細な活動内容については、年次総会とは別のセッションにおいて報告がなさ

れた(後述)。

### 3. アドバイザリーフォーラムからの報告

アドバイザリーフォーラム(Advisory Forum)は各国の評価専門職業組織(VPO)共通の関心事について議論の仲介を行うとともに、各ボードに対して助言を行っている。

アドバイザリーフォーラム議長のJohn Martin氏(オーストラリア)からは、評価の専門家がグローバルにさらに認知されることを目指す旨、また、リニューアルされたウェブサイトにより、IVSC会員の考えをより理解するためのプラットフォームを提供すること、四半期ごとのウェビナーの開催を通じて最新情報の提供(Covid-19関連を含む。)に取り組み続けることなどが示された。

### 4. 財務報告

監査済みの財務諸表、次期監査人、次期収入見込み及び予算案の説明があり、承認された。Covid-19の影響はあったが、(会費の基礎となる)会員数は順調に増えているということである。

なお、詳細については、IVSCのウェブサイトにおいてアニュアルレポートが掲載されているので関心のある方は参照されたい。

### 5. 評議員会メンバーに関する報告

6年の任期の満了による副議長のEthiopsis Tafara氏(米国)の退任が報告され、Linda de Beer氏(南アフリカ)とJacques Potdevin氏(フランス)の2名の就任が承認された。また、副議長の後任としてLim Hwee Hua氏(シンガポール)が承認された。

### 6. 次回の年次総会

コロナ禍以前には、IVSCは、欧州、アジア、米州の順番で例年10月に年次総会を開催していたが、最近2回はウェブ会議での開催となっている。次回の具体的な日程や開催地は発表されなかった<sup>3</sup>が、議

長からは、Covid-19の影響とオンラインの利便性から、今回はハイブリッドな会議になるのではないかと考えが示された。

## III 関連会議

### 1. IVSC Standards Review Boards - Public Meeting (2021年10月28日)

先述のとおり、年次総会に先立ち、別個のセッションとして、理事会からのアップデートがあった。このセッションはIVSC会員以外にも公開される形で行われ、IVSCの基準レビュー理事会及び3つの基準理事会の議長及びテクニカルディレクターから、各理事会における検討状況に関する説明がなされた。

#### (1) 基準レビュー理事会(SRB)

SRB議長のMark Zyla氏から、基準設定プロセスに関する説明が行われた。IVSCの基準設定については本誌でも何度か紹介しているが、改めて記載する。

IVSCには、事業評価理事会、金融商品理事会、有形資産理事会の3つの基準理事会が設置されており、基準案の起草を行っている。SRBは、各基準の調整と調和を図っており、また、基準設定プロセスの一環として、3年に1回程度、アジェンダコンサルテーションを公表し、各地域の市場における課題についての意見を募集する。寄せられた意見については、技術的な課題として検討し、これらに対処するための3年間の計画を立てる。その結果、基準の追加や、既存の基準の改訂、あるいはパースペクティブ・ペーパーの発行が行われる。基準の策定や改訂に当たっては、公開草案を発行してコメント募集を行い、必要な修正が行われた上で確定される。さらに、基準の改訂の際には、理事会の考えや理由を示し、透明性の確保に努めている。

次いで、この1年の活動の焦点として、IVSの最新版(2022年1月発効)の公表についての紹介があった。この最新版には、定義の追加、IVS104「価値の基礎」に関する新たなセクション、事業及び事業利益の範囲の見直し、IVS230「棚卸資産」、IVS400「不動産の諸権利」の見直しが含まれている。また、もう1つの焦点として、パースペクティブ・ペーパーの発行が挙げられた。2021年中には市場価値に関するペーパーの第2弾を、また2022年には有形資産に関するペーパーを予定しているほか、自己創設無形資産、社会的価値についてもペーパーを構想しているなど、IVSCがパースペクティブ・ペーパーという形での意見発信に力を注いでいることがうかがわれた。さらには、ESGとバリュエーションについても活発な検討がなされている。

#### (2) 事業評価理事会(BVB)

BVB議長のAndreas Ohl氏(米国)と、テクニカルディレクターのKevin Prall氏から説明が行われた。BVBの活動の主な成果は、IVS230「棚卸資産」の発行と、IVS200「事業及び事業持分」の範囲の見直しである。また、検討事項として残っていた条件付対価に関しては、IVS200のパラグラフの1つに含める方向で2022年の公開草案化を目指しているとの説明があった。

BVBもパースペクティブ・ペーパーには積極的であり、特に価値測定、ESGと価値創造について継続的に検討している。既に公表された、自己創設無形資産に関するパースペクティブ・ペーパーは、市場価値と簿価、価値創造と現行の報告基準の間に存在するミスマッチについて問題提起し、その解消に取り組むものであるとされている。これは「The Case for realigning reporting standards with modern value cre-

ation」と題する3部構成のシリーズの第1弾であり、これから1年以上にわたってこのテーマを取り扱うことが示された。

### (3) 金融商品理事会 (FIB)

FIB議長のGavin Francis氏(英国)とテクニカルディレクターのKumar Dasgupta氏から説明が行われた。FIBは2020年、IVS500「金融商品」に関する1つ目の公開草案を公表し、そこでは、ガバナンス、データという2つのトピックが取り上げられている。2022年には2つ目の公開草案を発行する予定であり、そこには評価手法・モデル、統制・報告、及びガバナンスとデータに関する改訂が含まれる。

また、これまでに寄せられた意見に答える形で、FIBの基準に対するいくつかの基本的な方向性が説明された。大企業、中小企業、個人のいずれも実際に適用可能となるように、可能な限り簡略化を行うということ、また、IVS500はあらゆる評価目的に適用できるものであり、金融商品の複雑性や相応性(proportionality<sup>4</sup>)に応じて評価に至るまでに必要な一連のステップを概説するものであること、評価者が要求事項を満たしているかどうかを判断できるよう原則に基づいたガイダンスが提供される予定であること、などである。

### (4) 有形資産理事会 (TAB)

TAB議長のBen Elder氏(英国)とテクニカルディレクターのAlexander Aronsohn氏から説明が行われた。IVS400「不動産の諸権利」に変更を加えることにより、農地や非都市部の土地が基準に含まれるようになったこと、さらには未登録の土地を捕捉することの重要性が述べられた。その他にも、有形資産の分野では様々なテーマが扱われており、キーワードだけでも、美術品、骨とう

品、社会的価値、ESG、開発資産、インフラ、住宅の価値評価モデルの自動化、商業リース、棚卸資産(有形資産の観点から)、工場と機械の評価の改訂、取引関連資産(trade related property)等の多岐にわたるテーマに言及があった。

およそ1時間半のセッションのうちの後半は質疑応答に充てられ、音声及びチャットを併用して、各分野に関する活発な質疑が交わされた。

## 2. オープンセミナー(2021年10月25日~27日)

その他、年次総会の開催に合わせて、各種のオープンセミナーが開催された。

- ・ Valuation of Unregistered Land
- ・ Time to get Tangible about Intangibles
- ・ ESG and Tangible Asset Valuation

## IV おわりに

日本公認会計士協会は、主に事業評価(企業価値評価)に関する情報収集及び意見発信等を目的として2016年にIVSCに機関メンバー(Institutional Member)として加入した。また、日本不動産鑑定士協会連合会は、VPOメンバーとして加入している。IVSCが取り扱っている、又は取り扱う可能性のある評価対象資産は、事業、不動産、金融資産、機械装置、のれん、自己創設無形資産、アーリーステージの企業、棚卸資産、生物資産、採掘産業、アートなど多岐にわたり、現在のところ、評価全般に関する基準を扱う有力な国際組織は他に存在していない。

IVSCは、近年、ESGや長期価値のように世界的に注目されているテーマについても議論を進めており、また、例えばIOSCO

との共同ワーキンググループを設置するなど、規制当局や投資家や他の基準設定主体等との連携に力を入れている<sup>5</sup>。そのため、IVSCが示す基準が将来的に有力になっていく可能性があり、国際的な動向を注視していく必要がある。

IVSCからのe-Newsを受け取ることに、上述のようなオープンセミナーを含む、評価に関する専門情報を入手することができるので、関心のある読者の方は、登録を検討されたい。

### <注>

- 1 IVSCに設置されている組織の英語名称については関根IVSC評議員による「国際評価基準審議会(IVSC)の評議員会報告」(82頁)を参照されたい。
- 2 パースペクティブ・ペーパーについては「国際評価基準審議会(IVSC)の評議員会報告」の脚注1(84頁)参照
- 3 本稿の執筆時点では、2022年9月に米国フロリダで開催する方向で検討されている。
- 4 相応性(proportionality)とは、金融商品の評価リスク及び企業の評価リスク・アパタイトに基づいた上で、「目的に見合った評価」を行うために投入すべき労力の量、並びにプロセスと統制の性質や程度を決定することであり、IVS500を通して重要な概念となっている。(北野利幸「金融商品理事会による、基準改定の公開草案の概要—金融商品評価におけるガバナンスとデータの問題に関して、満たすべき基準を提案—」『会計・監査ジャーナル』2021年3月号(No.788))
- 5 IVSC Annual Report (2020/4-2021/3), Nick Talbot CEOからのReport (p.7)を参照  
<https://www.ivsc.org/annual-reports/>